

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

### ②施設名等

名称：	おお里
施設長氏名：	横溝英明
定員：	116名
所在地(都道府県)：	埼玉県

### ③理念・基本方針

#### ①理念

(法人)

利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。

#### ②基本方針

(法人)

- 1 県の福祉を支えるセーフティネット
- 2 地域との共生
- 3 先駆的取組の推進
- 4 人材の確保育成
- 5 安定的な経営基盤と透明性の確保

(施設)

法令を遵守し、入所児童が安全で安らぎのある生活が送れるよう支援サービスを提供する。

- 1 児童一人ひとりの状況に応じた支援の充実
- 2 心の傷を癒す治療的養護の充実
- 3 安心・安全な生活の保障
- 4 地域との交流・連携の充実

### ④施設の特徴的な取組

#### 1 地域と共に歩む施設

昭和52年に開所し、今年で45年目を迎える。年間を通して多くの地域行事等に参加し、地域の方々とのつながりを大切にし、暖かく見守られながら、日々の生活を育てている。

#### 2 自立支援事業の推進

入所児童の退所後の自立を促進するため、平成22年度から企業見学や社会就労体験、民間企業OBや地域の有識者で構成される児童自立サポーターによる就職進学支援、退所児童に対するアフターケアに取り組んできた。令和3年度からは、自立支援担当を配置し、体制を整えている。

#### 3 その他の取り組み

- (1) 支援困難児童や一時保護児童の積極的な受け入れ。
- (2) 里親支援専門相談員を中心に、関係機関との連携を図り、里親委託や普及活動の推進。
- (3) 親子訓練棟を活用した、高校生を対象とした自活訓練の実施。
- (4) 大学教授を助言者とした、事業団や近隣の児童養護施設職員も参加の、FSW事例検討会を年4回開催。
- (5) 各階の課題に合わせた食育活動や、栄養士や調理員による食事の説明や助言、おやつ作り等の実施による食への取り組みの強化。
- (6) 地域子育て家庭のためのショートステイ事業の推進。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2022/4/6
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2022/7/4
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成30年度(和暦)

⑥総評

◇特に評価の高い点

【安定した運営と高い支援力の発揮による社会のニーズに応える取り組み】

法人の使命を認識した養育支援を実践する仕組みが構築されており、新型コロナウイルスという未曾有の事態の中にあっても社会のニーズに応える運営がなされています。特に「施設の特長を活かしながら」・「在籍児童の生活とのバランスを考慮しながら」一時保護の多数受け入れがなされており、安定した運営・高い支援力が発揮されています。

【選択肢をもてる環境形成への取り組み】

食事については、嗜好調査・リクエストメニューの実施等がなされており、調理部門職員による積極的関わりやコミュニケーションにより食育を進めています。本事項を筆頭として実践する各支援から子どもの尊重・権利擁護を大切にする方針を垣間見ることができ、日常生活において子どもたちが選択肢をもてる環境形成への姿勢と取り組みへの推進を理解することができます。

【安全・安心な生活の保障への取り組み】

子どもたちの安全・安心を何よりも大切にした運営・養育支援に努めており、感染症対策マニュアルの数度にわたるバージョンアップ、事故防止に対する検討・分析結果、専門職が参加する寮会議の充実等からその実践と組織的な営みを理解することができます。また子どもたちの権利擁護については心理士の増員、自立支援担当の配置などを通してアセスメントへの注力がなされており、インケア時から退園後の生活を見据えた支援につながられています。

◇抽出された課題と目標

支援困難児童への支援、契約職員の確保、設備の老朽化などを運営課題として取り組んでおり、重点項目やモニタリング項目については具体的数値や目標を設定し、進捗が図られています。本評価を通じても下記の目標と課題が抽出されており、これまで通り分析と検証を図りながら進めていくことが期待されます。

- 本年度より配置した自立支援担当活用の組織としての仕組み作り
- 進行中の業務スリム化に対する一定期間経過後の検証
- 事業継続計画の継続的見直し
- タブレットの多様な活用方法の検討
- グラウンドの整備・サイクリングロードの新設等環境の充足検討・実施
- 低年齢児童の基礎学力向上への取り組み
- アフターコロナ・ウィズコロナとして地域・退園児童との交流再開
- 子どもの意向把握・意見表明のための更なる取り組み
- 増加する要心理支援児童に対する環境整備

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

児童の安心・安全な生活の保障や権利擁護の推進を図り、安定した施設運営に取り組んできました。  
第三者評価の結果を踏まえ、今後も課題や目標に対して職員全体で共有し、改善を図ることで児童支援の充実に努めていきます。

⑧第三者評価結果(別紙)

(別紙)

## 第三者評価結果 (児童養護施設)

### 共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】 パンフレット等には施設の運営方針が記載されており、法人ホームページ内にも内容が掲載されるなど誰もが見られる環境となっている。理念・基本方針は行動基準・自己評価・職務分掌等に反映されており、法人の使命を認識した運営と養育支援を実践する仕組みが構築されている。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】 入所率・利用日数等の運営状況については月次報告にまとめ、確認・報告がなされている。また法人内児童養護施設との定期的会合、法人本部との連携、県内児童養護施設長会をはじめとする各種公的会合参加にて情報収集と意見答申にあたっている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】 支援困難児童への支援、施設設備の老朽化、職員の確保等運営課題を抽出しており、各対応に努めている。重点項目やモニタリング項目については具体的数値や目標が設定されており、目に見える形で進捗の確認がなされている。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】 法人として長期計画・中期計画の双方が策定されており、理念・方針の具現化が示されている。特に中期経営計画は、数値による経営目標、具体的施策が明示されており目指すべき方向が示されている。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 単年度の事業計画は、理念に沿った基本方針を示しており、目標や支援方法は重点課題・モニタリングに示されている。モニタリングについては具体的数値目標と達成度合が定められており、項目・厳格な数値設定がなされている。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者 評価結果
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 職員が持つ支援の手引き・マニュアルには、組織図・業務分担・事業計画・重点目標シート等が掲載されており、全職員に配布されている。施設全体の運営について理解してもらえるよう情報の発信がなされている。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
【コメント】 施設の方針等は目に触れる場所に掲示されており、誰もが見られる環境となっている。また入所時には保護者へ事業計画を用いて伝えており、子どもにはルビをふった子ども用の事業計画説明用文書を掲示している。		

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 法人・施設の方針としてPDCAサイクルの確立とその反映が実行されている。施設全体：「重点目標シートによる考察と評価、モニタリング、月次報告等施設全体として」、職員：「権利擁護に対する自己チェック、サービス自己評価の実施、児童：自立支援計画策定と見直し」等検証を図る仕組みが構築されている。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 職員が実施するサービス自己評価結果や会議等での意見交換・検証により計画への反映と進捗確認がなされている。また重点目標シートとモニタリング項目は定期での評価と考察が重ねられており、検討結果を次年度に繋げるよう取り組んでいる。		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 組織図・事務分掌等にて役割分担がなされ、職務の明示がなされている。また地域調整・安全確認・児童サービス向上等の担当職務が設定されており、業務担当職員配置に記されている。災害時の役割分担についても各種要領・マニュアルに規定し、非常時の権限委譲についても定めている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 就業規則のほか諸規程が完備しており、サービスや行動規範が定められている。子どもの権利擁護などを中心に法改正等についても研修や文書回覧を通して周知を図っており、個人情報保護についても留意と指導に努めている。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 会議等において意見交換をし、方針や状況を伝え、施設全体の管理と指導にあたっている。コロナ禍という未曾有の事態の中、安定した運営と改善に努め、安全を担保した中で子どもたちの成長のため緩和に取り組んでいる。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 支援ソフトの導入など効率的な運営と情報共有への注力がなされている。また複雑であった業務のスリム化を始めており、一定期間経過ののちその効果の確認と検証を予定している。		

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 年齢構成・専門性等に配慮し、法人全体として要員体制の整備を進めており、階層別の研修体制が整えられている。契約職員の補充について尽力しており、効果的な採用方法を検討しながら進めている。今後もホームページの活用等にて継続して取り組む意向をもっている。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
【コメント】 就業規則・給与規程等の諸規程による人事管理制度が確立している。また自己評価、フィードバックなどサイクルとフォーマットが整えられた職員評価制度が整備されており、業績と能力の双方を考察しながら人員配置にあたっている。客観性の担保、各種試験の連動、管理職への指導等に努め、職員の意欲向上に繋がるよう取り組んでいる。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】 時間外労働・有給休暇取得については管理簿を有しており、管理と適正な運用を図っている。ストレスチェックや職員面談の実施を通して職員の就業と健康を管理し、有給休暇の取得奨励等対応にあたっている。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】 職員一人ひとりの研修計画が立案されており、職員評価・研修希望のアンケート・職員面談等一連の制度を通して職員育成を実施している。また職員個々の業績・能力評価を通じて目標を設定し、達成の確認、指導により職員のキャリアアップを支援している。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 理念・事業計画には職員の専門性と資質の向上が謳われており、子どもたちの養育環境の向上とともに常に意識した運営がなされている。階層別の研修計画策定のほか、職員の希望を聴取し外部研修への派遣等がなされている。子どもの発達、愛着形成、アフターケア等々施設が抱える課題について学べる機会の提供に努めている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 研修に対するアンケートが実施されており、過去の研修履歴、取得資格を考慮しながら研修委員会により外部研修等の派遣が設定されている。また外部講師を招いてプライベートゾーンへの学びを進めるなど取り組みがなされている。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 オリエンテーションの実施、規程の設置等実習生の受け入れ体制の整備がなされており、公的施設として次代を担う人材の発掘・育成に対して最大限の協力にあたっている。新型コロナウイルスの影響と健康管理の双方に配慮しながら進めている。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】 法人ホームページには、事業計画、予算総括、予算、外部監査報告書、事業報告等々の書類が公開されている。またサイト内の施設のページには苦情解決の情報、第三者評価結果、施設が行うサービス自己評価結果等も掲載されており、事業運営の情報開示がなされている。ホームページはリニューアルがなされており、施設からの情報発信を人材確保、ボランティアの受け入れ等につなげるよう努めている。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 法人として監査法人による外部監査がなされており、結果が公表されている。また財務については、会計および会計事務処理規程が定められており、規定に沿い、適正な運用に取り組んでいる。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】 法人理念をはじめ各種方針・計画、重点目標等に地域との共生が謳われており、地域住民とのあたたかな交流が続けられている。新型コロナウイルスの影響により中断・縮小をしており、取り巻く環境を見ながら再開を予定している。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 ボランティア受け入れ要領が策定されており、保険加入・オリエンテーション実施等により安全な受け入れとなるよう取り組んでいる。新型コロナウイルス蔓延防止により一部中断・縮小をしており、取り巻く環境を考慮しながら継続に努めている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 児童相談所、学校、医療機関等と連携を図り、共に子どもたちの成長を見守る体制構築に努めている。特に小中学校とは運営への協力、連絡会への参加等にて情報共有に取り組んでいる。本年度より配置した自立支援担当はインケアに留まらず外部資源の活用も進めている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 地域住民とは良好な関係が築かれており、自治会活動への参加、防災協定の締結等の交流・連携を通して地域ニーズの把握に努めている。また学校運営協議会、民生委員児童推進委員会等各種会合への参加、法人との連携等を通して常に環境や社会情勢の把握に取り組んでいる。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】 ショートステイ事業を受託しており、受け入れ地域を増やすなど継続的取り組みがなされている。また一時保護の受け入れが多数なされており、施設が有する機能の発揮と児童福祉への貢献がなされている。		

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 子どもたちを尊重した支援については、職員行動基準・倫理綱領の読み合わせ、職員評価や権利擁護に関する自己チェック等を通して権利擁護について意識するよう取り組んでいる。管理職、職員同士で話し合いができる雰囲気作りを努めており、養育支援のスタンス・認識の共有を図っている。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【コメント】 倫理綱領・職員行動基準内に子どもの意思の尊重とプライバシーの保護が謳われており、子どもの権利を保障している。居室への施錠、高齢児童への個室提供等子どもたち自身の領域確保に注力がなされており、性教育とともに子どもたちへの指導にも取り組んでいる。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 パンフレット、保護者および子ども用に作成した事業計画などを配布し、施設の養育支援の理解が深まるよう取り組んでいる。また入所時に配布する「生活のしおり」には携帯電話の使用、外出・外泊、アフターケア等子どもが知りたい情報を掲載し、周知を図っている。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 入所時には、面会等の留意事項だけでなく、理念・方針・計画もあわせて説明している。新型コロナウイルスによる面会、外出等の制限について説明し、理解を依頼している。		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 措置変更・家庭復帰等の退所時には連絡先等を説明し、いつでも連絡できることを伝えている。本年度より自立支援担当を配置し、関係機関との調整等に取り組んでいる。取り組みの検証から組織としての仕組み作りをしていく意向をもっている。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 アンケート実施、意見箱設置、子どもたちによる話し合いを通して意向や意見を確認している。特に食事については、子どもたちの嗜好を反映するよう努めている。担当職員との一対一での時間を設けるなど愛着形成・信頼関係構築に取り組んでいる。		



(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】 苦情解決体制については掲示やホームページでの掲載を通して周知を図っている。苦情解決第三者委員からの意見聴取の場を設けており、運営に役立てるよう傾聴の姿勢をもって臨んでいる。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】 子ども同士の話し合いを通して・職員が導きながら運営がなされており、各種議題などについて話し合いがなされている。担当職員と一対一にて話す機会を設けており、子どもの意向の把握に努めている。意見箱の設置場所については検討を要することを認識している。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】 意見箱に入れられた意見に対しては、回答を掲示するなど周知を図っている。また食事についてはアンケートやリクエストに応じた提供がなされている。会議、日誌等にて挙げられた意見は職員間で共有し施設全体で対応を検討するよう努めている。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 子どもの安全・安心があつての養育支援であると認識しており、最重要事項であることを認識している。危機管理要綱、事故対応・災害・衛生管理・防犯等の危機管理マニュアルを設置しており、子どもたちの安全確保・危機回避への対応を図っている。委員会を中心にヒヤリハット・事故については毎月集計がなされ、年度において分析がなされている。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 感染症対策マニュアルの設置・数度にわたるバージョンアップなど看護師・嘱託医の指示のもと適切な管理と衛生環境維持に取り組んでいる。新型コロナウイルスの対策についても研修を実施するなどゾーニング等蔓延防止策への対応を図っている。子ども、保護者に対しても未曾有の事態について理解を促し、協働できるよう努めている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】 毎月の避難訓練が計画されており、火災・水害・夜間の想定および通報訓練を実施している。災害時事業継続計画が策定されており、備蓄・備品の整備とあわせて万一の事態に備えている。大型の自家発電機の購入、事業継続計画の継続した見直しを予定しており、更なる充足に取り組んでいる。		

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】 支援および危機管理に関する手引き、各種規程とマニュアルが整備されており、養育・支援の標準化が確立している。本評価にともなう職員自己評価からも標準化への取り組みと職員への浸透を理解することができる。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 規程等の策定・管理については法人本部により実施しており、変更後は、速やかに各事業所に連絡・配布している。マニュアルや手引きについては都度の改善が重要であることを認識しており、各種会議・委員会等での討議・分析にあたっている。感染症対策マニュアルについては数度のバージョンアップがなされている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 自立支援計画策定については、策定期間・見直し・参画職員等が定められ、1年の流れの中で子どもの支援方法の基盤が作られている。家族支援専門相談員・心理士、自立支援担当、里親支援専門相談員等の専門職が寮会議に参加するなど課題の抽出を通して子どもたち一人ひとりの生活の安定と成長を支援している。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 自立支援計画は、年度中期における見直し・養育状況報告書との連動等施設内外の支援の指標となるよう取り組んでおり、指導を通して視点の矯正・変化や変更への対応にあたっている。また子どもの意向や意見を取り入れていくことを目標としており、更にアセスメントへの注力・子どもの顔が見える計画策定実践に取り組んでいる。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 支援ソフトを導入しており、業務の効率化と情報共有が図られている。また記録の書き方についての研修をするなど統一した記録様式の中、客観的な記載を実践し、適切な記録の作成にあたっている。タブレットを多数購入しており、今後の活用方法の多様化を検討している。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 ファイル基準表により各書類に関する保存年限が定められており、適正な管理にあたっている。書面・データ・画像ともに流出・漏洩等なきよう使用に関してルールと権限が定められており、慎重かつ厳重な取り扱いをするよう周知し、職員からの誓約がなされている。		

内容評価基準(24項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】 権利擁護に関するマニュアルを定めており、行動基準の読み合わせ、チェックリストの実施、研修の開催等により推進に取り組んでいる。プライベートゾーンの確保等子どもたちを尊重した支援の実践にあたっている。	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
【コメント】 権利ノートについての説明を実施し、子どもたち自身が意見を表明できる存在であることを周知している。外部の人権擁護プログラムの活用、子どもたち皆で集う児童会での話し合い等により取り組んでいる。	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
【コメント】 子どもたちそれぞれのアルバムが用意されており、撮影した写真を保管している。関係機関と協議を重ね、入所の経緯、名前の由来など生き立ちの整理をしながら子どもたちが理解・把握できるよう支援にあたっている。アルバムの整理と子どもたちと一緒にライフストーリーワークを行う姿から熱意を理解することができる。	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】 子どもに対する不適切な関わりを防止するよう各種チェックの実施を行い、規程の整備がなされている。被措置児童虐待届出・通告制度については書面を明示するとともに、外部団体による研修、子どもたちへの制度の周知等に努めている。	
(5) 支援の継続性とアフターケア	
① A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】 入退所の流れについては、事務を含めたフローが構築されており、前後の継続性に配慮するよう取り組んでいる。家庭支援専門相談員・自立支援担当を中心に入退所の不安な時期に対しては寄り添い、対応に努めている。新型コロナウイルスの状況を考慮しながら退園児童との交流についても再開を予定している。	
② A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 アフターケア計画の立案、記録の充実等「計画性をもち・職員間の共有を図る」支援の実践に努めている。新型コロナウイルスの影響下にあっても継続した支援に取り組み、関係が途切れることのないよう取り組んでいる。	

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	a
<p>【コメント】 職員の行動基準には子どもたち受け止めることにより情緒を安定させる旨が記載されており、受容の精神の重要性を説いている。子どもの自発性を引き出し、見守る姿勢をもって子どもたちの生活と将来をサポートするよう取り組んでいる。</p>	
<p>② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
<p>【コメント】 児童会等の話し合い等から子どもたちの生活や決まりへの要望を把握している。また子どもの年齢に応じ、個室の使用、保母室への近さなど配慮にあっている。グラウンド、サイクリングロードの整備を予定しており、実現が待たれる。</p>	
<p>③ A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。</p>	a
<p>【コメント】 生活のルール、日課等については子どもたちの主体性を尊重し、児童会での話し合い等に努めている。子どもたちを見守る・褒める姿勢をもって取り組んでおり、本評価に伴う児童アンケートからもその尽力を理解することができる。</p>	
<p>④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
<p>【コメント】 子どもたちの要望を聞きながら習いごとや学習塾へ通い、可能性を伸ばす機会の提供に努めている。またコロナ禍におけるリモート授業に対しても機器を整備し対応を図っている。今後は小学生の基礎学力向上に注力し、高学齢での学習に繋げていく意向を示している。</p>	
<p>⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	a
<p>【コメント】 食事の準備・後片付け、洗濯など日常生活を通じて基本的な生活習慣の習得と自立について支援している。携帯電話については適切な使用となるよう使用開始時・個別等にて指導にあっている。不登校や生活習慣の習得については早期の対応と学校との連携・メンタルケアの実施等により支援に努めている。</p>	
<p>(2) 食生活</p>	
<p>① A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	a
<p>【コメント】 嗜好調査・リクエストメニューの実施等がなされており、栄養士を中心に意向の確認に努めている。調理部門職員による積極的関わりやコミュニケーションにより食育を進めており、食を身近に感じられるよう取り組んでいる。</p>	

(3) 衣生活	
① A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】 季節・成長等を考慮して、衣服の購入がなされている。子どもと一緒に購入するなど趣向を考慮し、年齢やTPOを考え、子どもたちが自己表現できるよう職員がサポートしている。	
(4) 住生活	
① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
【コメント】 高齢児童については個室を提供し、プライバシーを確保できるよう努めている。また消毒液を寮内各所に設置し衛生維持に努めているほか、破損箇所の修繕等環境維持がなされている。玄関、廊下、リビング等子どもが生活するに相応しい場所・家庭的な環境となるよう職員の工夫が随所に施されている。	
(5) 健康と安全	
① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 看護師の配置、嘱託医による診断等子どもの健康を管理するための環境の整備がなされている。服薬は、マニュアルの整備・職員の管理により行われており、誤薬の防止に留意しながら安全な投薬に取り組んでいる。通院同行等必要に応じて適切な支援に努めている。	
(6) 性に関する教育	
① A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】 担当者を中心に性教育のプログラムが策定されており、「性」だけでなく「生」について幅広く学べるよう外部の講習を取り入れながら年齢や性別を考慮した指導に取り組んでいる。また職員に対してもプライベートゾーンの確保等共通認識を持てるよう機会の提供がなされている。	
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	
① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】 子どもたちの不適応行動に対しては、施設内の情報共有・関係機関との連携をもって取り組んでいる。ケース会議を開催するなど施設全体において取り組む体制を構築している。	
② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】 子ども同士の関係性については、職員が配慮し、トラブルに際しては要因の解明・早期の発見等に取り組んでいる。学校との密なる情報共有、子どもたちの話の傾聴、児童編成の考慮、ケースごとの考察等を通して事情・事態の把握に努めている。幼児も交えた縦割りの寮編成、小集団化などにより和やかな生活となるよう取り組んでいる。	

(8) 心理的ケア		
①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】 常勤臨床心理士の配置、心理プログラムの流れの確立、自立支援計画に沿った対応をもって支援がなされている。今後は一室である心理室の増加等支援状況にあわせた対応も検討している。		
(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 外部機関による園内学習塾の実施、学習塾の活用、学習ボランティアの協力等により学力の向上に取り組んでいる。学校と連絡を密にし、子どもの状況や様子を把握し、一人ひとりの子どもに即した学習環境の提供・学習意欲の増進に努めている。小学生の基礎学力向上に対しては今後更に注力をしていく意向をもっている。		
②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 上級学校への進学等子どもたちの希望する進路が叶うよう自立支援担当を中心に各種支援情報の収集や制度活用等に努めている。また中退者、不登校等への対応もなされており、措置延長等状況や事情に応じた対応にあたっている。		
③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
【コメント】 法人内3施設とともに自立支援3事業の推進と題して社会就労体験、就職進学支援、アフターケアを進めている。アルバイト等社会経験を積んでいくことを推奨しつつも無理をしない方針をもってスモールステップを踏みながら成長を支援している。		
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【コメント】 子どもの状態、家族の状況を考慮しながら家庭との安定した関係構築に努めている。コロナ禍にあっても家庭支援専門相談員を中心にプログラムを進め、目標の達成に向けた支援にあたっている。		
(11) 親子関係の再構築支援		
①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 家庭支援専門相談員を中心に外出・一時帰宅等段階を踏んで親子関係を構築できるよう支援にあたっている。児童相談所等関係機関との協調、家庭訪問の実施、自立支援計画での具体的支援プランの立案と実施等により親子関係の再構築・家庭との連携した養育支援にあたっている。新型コロナウイルスの影響を受けながらも親子関係の再構築が途切れぬよう支援がなされている。		